朝鮮人来聘ノ節江戸席絵図

［サイズ］全体法量52.2 × 96.7cm（折畳時26.2 × 18.3cm）
［紙質等］楮紙、彩色なし
［方位・縮尺記載］図右に「東」、縮尺なし
［所蔵・伝来関係］東京大学史料編纂所 模写 保228
所蔵印「東京帝国大学文学部史料編纂掛」（右上）・「東京大学図書」「史料編纂所図書之印」（右下）・「東京大学史料」（左下）
左下枠外手書「美濃養老郡多良村高木貞一氏所蔵、大正十年十月影写了」

朝鮮通信使が江戸城に登城する際の様子を、三使（正使・副使・従事官）が中雀門から玄関を経て聘礼が挙行される大広間まで移動する動きを中心に、豊富な文字情報を交えて図示したものである。図の余白には「朝鮮人参内席並年頭僧礼席表書院広間」と記されており、朝鮮通信使の登城を年頭僧礼と比較する趣向を読み取ることができる。一方、図として描かれている範囲は、江戸城本丸御殿の玄関から大広間とその周辺部に限られている（下掲「**朝鮮人来聘ノ節江戸席絵図**」の図示範囲」参照）。

図の周りには枠線が引かれ、枠内の上部と右下に、余白を埋め尽くすような記述があり、将軍・諸大名や三使の装束のほか、聘礼時に将軍の上意が奏者番→対馬藩主→上々官→三使へと伝言され、三使の返言も逆のルートで将軍の上聞に達する様子などが記されている。さらに、通信使一行の登城行列の前後を固める対馬藩宗家と江戸における御馳走人大名家の行列が、通信使の下城行列とともに詳述されている点は注目に値する。登城・下城行列の描写があることから、本史料が江戸城内の様子のみを伝えるものではなく、より広く聘礼の日の様子を伝える意図を有したものと考えられる。

本図には後述するように正確ではない部分もある。また、余白の文字記載には本図からは読み取れない記述も多いことから、本図とは別に存在した文字情報を余白に記したものとも考えられる。なお、図左下枠外の記述から、本図は交代寄合の高木家へ伝わったものと推定されるが、高木家へ至る過程及び本図の性格の解明は今後の課題である。

「朝鮮人来聘ノ節江戸席絵図」の図示範囲（グレー部分）

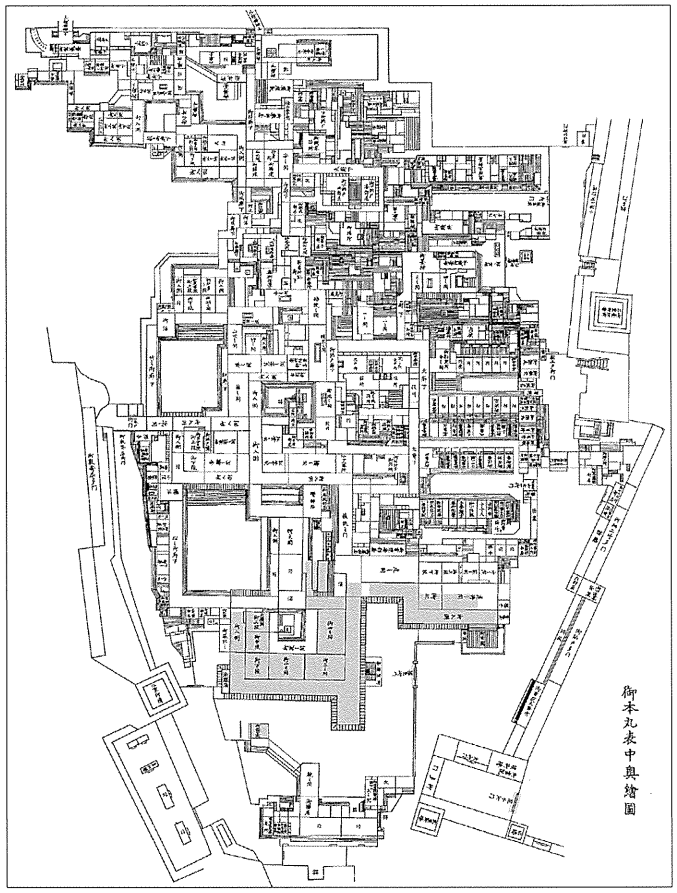

【表紙】「朝鮮人来聘ノ節江戸席絵図」（手書題箋・内題）

【内容年代】

余白の記述に「朝鮮人二月十六日着、廿七日登城、三月一日曲馬、十一日出立」とあり、この日付から宝暦一四年（一七六四）に一〇代将軍徳川家治の襲職祝賀のために来日した朝鮮通信使の登城時の図であることがわかる。

文中に「加藤（殿）」・「毛利（殿）」とあるのは、宝暦度通信使来日時の江戸における馳走役の加藤泰武（大洲藩主）と毛利匡満（長府藩主）である。

図１　全図

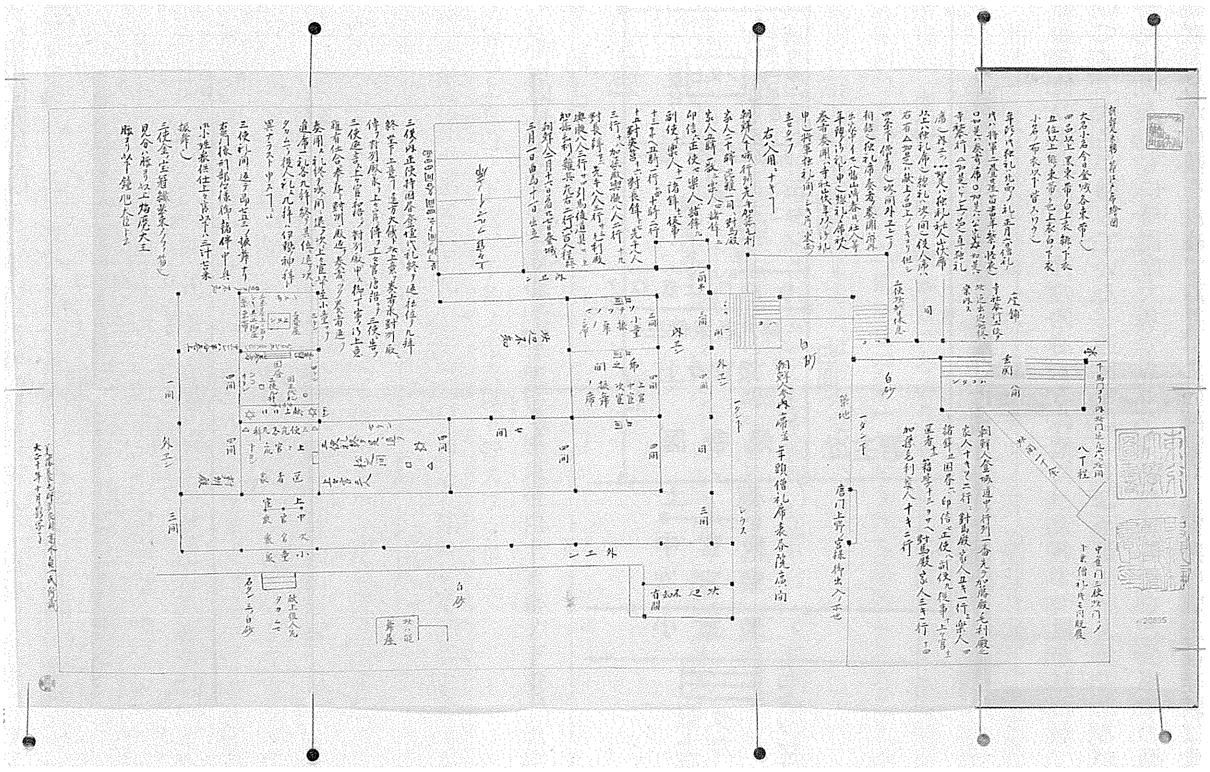

図２　全図トレース（望田朋史作成）

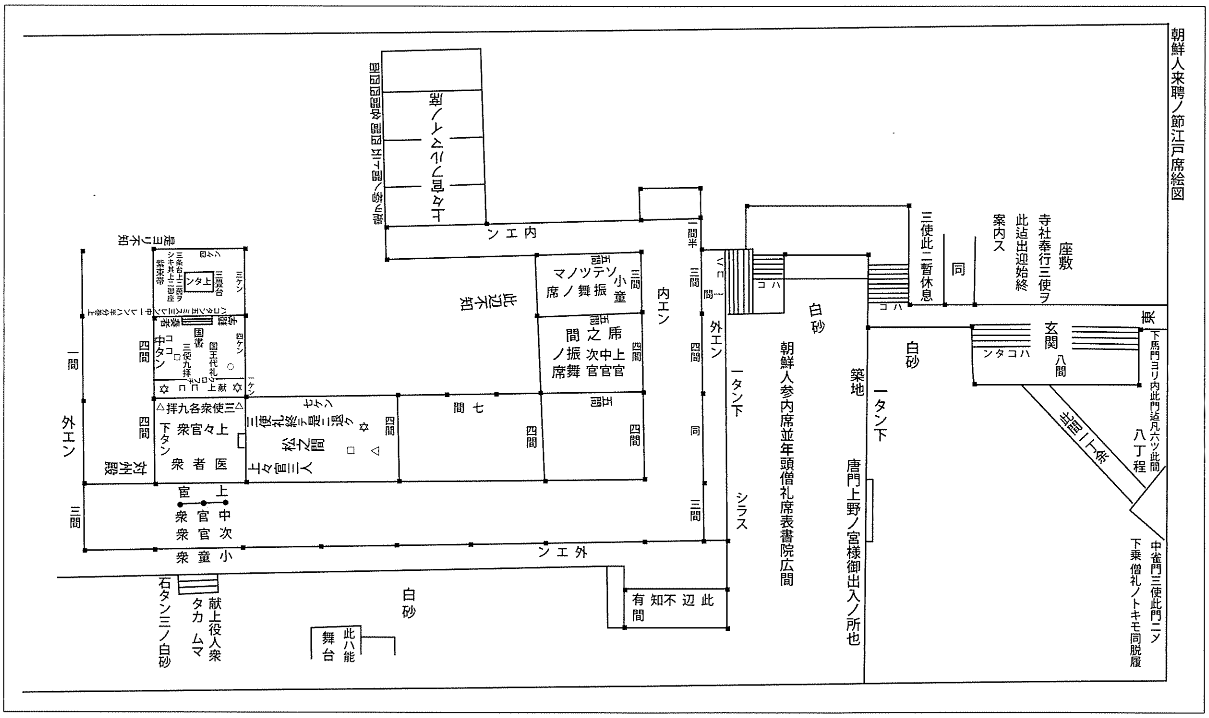

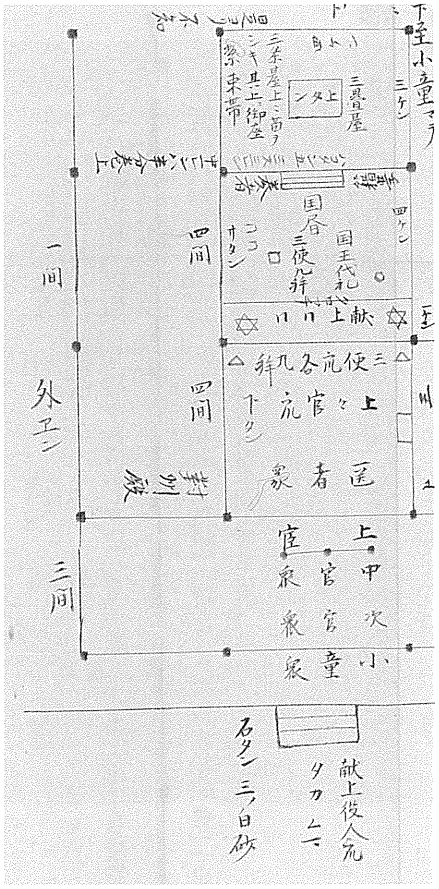

図3　拝礼位置拡大図

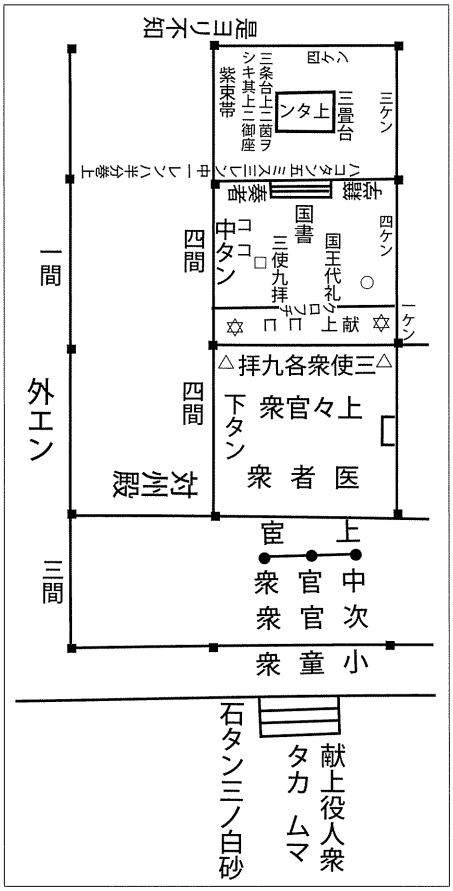

図4　同トレース

朝鮮通信使の馳走役は一行の休泊する各地に一大名ずつ置かれたが、江戸においては二大名が勤めている。通例では一方は帝鑑間席大名であるが、この宝暦度は両人ともに柳間席大名であった。勅使・院使など公家衆の馳走役は柳間席大名が多数を占めており、この両家も公家衆の馳走役経験は豊富である。朝鮮通信使の馳走役については、大洲藩加藤家は寛永二〇年（一六四三）と明暦元年（一六五五）に江戸で勤めており、萩藩毛利家の分家大名である長府藩毛利家も前回の延享五年（一七四八）に駿河吉原で勤めている。なお、その時の藩主は匡満の実父匡敬であり、後に本家を相続して本図の宝暦一四年当時は萩藩主毛利重就となっていた。

図中の大広間下段近くに控える「対州殿」は対馬藩主宗義暢、文中に、聘礼後の三使への「振舞」に陪席したと記される「右衛門様」は田安宗武、「刑部卿様」は同年（通信使帰国後、明和に改元）末に没する一橋宗尹である。朝鮮通信使の江戸入府は本図に描かれる宝暦一四年が最後であり、この帰路大坂で対馬藩通詞鈴木伝蔵が通信使の中官崔天宗を殺害する事件が起こる。

【図の内容】

中雀門から大広間へ向かう三使の動きが図中に記されている。まず、「中雀門三使此門ニメ下乗、僧礼ノ片モ同脱履」、「玄関」を上がると「座鋪」にて「寺社奉行三使ヲ此迠出迎始終案内ス」、そこから大広間へ向かう途中に「三使此ニ暫休息」とある。大広間「中タン（段）」に置かれた「国書」の手前にて「国王代礼、三使九拝」、「下タン（段）」の左右中段近く「献上」の品「△」が並ぶ辺りにも「三使衆各九拝」と記されている。大広間の「松之間」（二之間）には「三使礼終テ是ニ退ク」と示されている。

大広間の上・中段の記述は詳しく、「上タン（段）」には「三条台上ニ茵ヲシキ、其上ニ御座」、「ハコタン（箱段）五、ミス（御簾）三レン中一レンハ半分巻上」、「中タン（段）」には中央の「国書」を挟むように上段に向かって右に「籍学」、左に「奏者」と記されている。

拝礼位置は、下段「三使衆各九拝」の後ろに「上々官衆」・「医者衆」、下段の外側の「内エン（縁）」に「上官」、独礼の社人山伏の席を示す「⁝」よりも後ろに「中官衆」・「次官衆」、さらに外側の「外エン（縁）」には「小童衆」、と記されている。「外エン」の下の「白砂」が敷かれている所に「献上役人衆、タカ（鷹）・ムマ（馬）」とあり、ここで朝鮮の鷹と馬が披露された

ことを示している。

その他に宴席を示す記述があるが正確ではなく、「是ヲ柳ノ間ト云」と記される隣の間に「上々官フルマイノ席」と記されるが、『徳川実紀』によると上々官は大広間松之間で饗せられている。大広間の四之間の位置に「帋之間、上宦・中宦・次宦振舞ノ席」・「ソテツノマ（蘇鉄之間）、小童振舞ノ席」と記されているのも誤りである。大広間の東面に「唐門、上野ノ宮様御出入ノ所也」、南面に「此ハ能舞台」というように大広間から見える箇所の描写はあるが、「此辺不知」・「是ヨリ不知」と記される場所もあることから、江戸城内に詳しい者の手によるとは言えない。

距離や広さは各所に記されていて、中雀門の辺りに「下馬門ヨリ内此門迄凡六ツ、此間八丁程」、中雀門から玄関へ至る途中には「此間一丁余」とあり、広さは大広間松之間に「四間、七ケン」というように記されている。

【余白記述】

▼ 図上部

「大名小名今日登城各束帯也、四品以上黒束帯白上衣緋ノ下衣、五位以上緋ノ束帯色上衣白ノ下衣、小名ノ布衣以下皆スワウ也、」

「年頭ノ片独礼ハ北面ニメ礼シ正月六日僧礼ノ片ハ将軍二畳台茵当年ハ紫ノ軽衣也、」

「□如是ハ奏者ノ席、○如是ハ公家、✡如是ハ寺社奉行、△如是ハケン上ノ品也、直ニ独礼席也、内エンノ⋮如是ハ独礼ノ社人山伏席、以上ハ独礼席也、総礼ハ次ノ間也、役人席ハ右有、△如是ハ献上ノ品上ノシキヨリ、但シ四条下僧席也、次ノ間外エンマテ相詰也、独礼席奏者ノ奏聞ハ府内出家中イセ八幡山崎春日ノ社人等年頭ノ御礼ト申也、惣礼ノ席社人奏者奏聞ハ寺社山伏年頭ノ御礼ト申也、将軍独礼ノ間ノシキ岸ニ東面メ立セタマフ、」

「右ハ入用ニナキ」

「朝鮮人下城行列先手加藤・毛利家人二十騎昆雑一同二対馬殿家人五騎一散三楽人四諸鉾五印信六正使七楽人八諸鉾九副使十楽人十一諸鉾十二従事十三ヲサヘ五騎一行十四十騎二行十五対夾筥十六対長鉾十七先手八人三行十八加藤殿輿腋八人二行十九対長鉾廿二先手八人三行廿三毛利殿輿腋八人三行廿四引馬後道具廿五加藤・毛利ノ雑兵左右二行六百人程終、」

「朝鮮人二月十六日着、廿七日登城、三月一日曲馬、十一日出立、」

「三使ノ内正使持国書登壇代礼終テ返私位テ九拝終坐下上意ヿ遠方大儀ト此上意ヲ奏者承テ対州殿ニ伝フ、対州殿承テ上々官ニ伝フ、上々官唐語ニテ三使ニ告ク、三使返言ス、上々官和語ニメ対州殿ニ申ス、御丁寧ノ御上意難有仕合ニ奉存ト対州殿返テ奏者ニツク、奏者返テ奏聞ス、礼終テ次ノ間ニ退ク、次ニ上々宦以下至小童マテ進席一礼各九拝終テ其位ニ退ク、次ニタカ・ムマノ役人礼ス、九拝ハ伊勢ノ神拝ト異ナラスト申スヿニ候、」

「三使礼ノ間ニ返テ即七五三ノ振舞ナリ、右衛門様・刑部卿様御諸伴中奥御小姓衆供仕、上々官以下ハ三汁七菜振舞也、」

「三使金ノ宝冠緋装束メノフノ笏也、見分ハ腰ヨリ以上焔魔大王、腰ヨリ以下鐘馗旭大臣ト云、」

▼ 図右下

「朝鮮人登城道中ノ行列、一番先テ加藤殿・毛利殿之家人十キツ、二行二対馬殿家人五キ一行三楽人四諸鉾五国書六印信七正使八副使九従事十上々官十一医者十二籍学十三ヲサヘ対馬殿家人三キ一行十四加藤・毛利家人十キ二行」

【類例】朝鮮通信使登城を年頭僧礼と比較する類例所見なし

【画像】史料編纂所ＨＰ「所蔵史料目録ＤＢ」

http://www.wap.hi.u-tokyo.ac.jp/ships/shipscontroller より公開中

本図図示範囲を示すための基図として『徳川礼典録附図』所収「御本丸表中奥絵図」（深井雅海『図解・江戸城をよむ』付録、原書房、一九九七年）を用いた。

（望田朋史・松方冬子）